

平成 22 年 8 月 11 日

水都にぎわい創出プロジェクト 2010

River!リバー!りばー! 共催事業（市民参加事業）

審査結果について

平成 22 年 6 月 28 日から 7 月 30 日まで募集した標記事業について、厳正かつ公平な審査の結果、下記の実施団体を採択しましたのでお知らせします。

記

ハーモニーまちづくり研

A r u （アル）

特定非営利活動法人関西ナショナル・トラスト協会

マラドロワット

株式会社明治大理石

夕陽さんさん(SUNSUN)の会

特定非営利活動法人雅夢

財団法人山本能楽会

(順不同)

以上

水都にぎわい創出プロジェクト2010  
～River！リバー！いばー！～

通称：リバリバ大阪2010

**共催事業（市民参加事業）**  
**実施概要・募集要項**

平成22年6月28日

水都賑わい創出実行委員会事務局

読売新聞大阪本社

## 目 次

1	「水都にぎわい創出プロジェクト2010」の概要	2
(1)	名称	2
(2)	開催期間	2
(3)	開催趣旨	2
(4)	プログラム（概要・予定）	4
(5)	会場	4
(6)	主催	5
(7)	関係組織図	5
2	共催事業（市民参加事業）の概要	6
(1)	共催事業（市民参加事業）とは	6
(2)	共催事業（市民参加事業）の趣旨・目的	6
(3)	共催事業（市民参加事業）における社会実験	6
(4)	実施場所	7
(5)	開催期間	8
(6)	実施に係る役割分担	8
3	市民参加事業の募集概要	9
(1)	募集対象者	9
(2)	募集内容	9
(3)	補助等について	9
(4)	覚書の締結	9
4	企画提案書の提出及び審査方法、結果の発表	11
(1)	企画提案書の提出期間	11
(2)	質問の受付	11
(3)	審査について	12
(4)	審査結果の発表	12
5	その他	13
(様式1号)	応募申込書	14
(様式2-1号)	企画書	15
(様式2-2号)	企画書	16
(様式3号)	質問書	17

# 1 「水都にぎわい創出プロジェクト2010」の概要

## (1) 名称

水都にぎわい創出プロジェクト2010 ～River！リバー！りばー！～  
(通称:リバリバ大阪2010)

## (2) 開催期間

2010年10月1日(金)～10月3日(日) 10:00～21:00  
※10月1日(金)は 15:00～21:00 の予定

## (3) 開催趣旨

平成21年度にオール大阪で取り組みました「水都大阪2009」は、水都大阪というブランドの確立など、一定の成果をあげました。しかしながら、一方で課題も残されています。

このため、「水都大阪2009」の成果と課題を踏まえながら、以下の方針で「水都大阪」を推進するものです。

### 水都大阪 2009 の成果と課題

#### 【成果】

- ① 各種アンケート結果等から、「水都大阪2009」は府民(市民)の「水都大阪」認知・ブランド化のきっかけという役割は十分に果たすことができたと言える。
- ② 「水都大阪2009」を契機に新たな事業や組織(例: OSAKA 旅∞、大阪シイクルズ推進協議会)、水辺のルール(例: 北浜テラス)が生まれ、また、参加者の多くから「今後も『水都大阪』に関わっていきたい」という声を頂く等の成果も生んでおり、「水都大阪」というテーマの下、関係者が協力しながらまちづくりを進めていこうとする機運も育てることができた。

水都大阪というブランドの確立

都市再生の一つ一つの仕組みの  
積み重ねが始まった(北浜テラス等)

力のある市民の存在が証明された  
(市民、NPO、起業家)

#### 【課題】

- ① 「水の回廊全体でのイメージ訴求」や「広く国内外への『水都大阪』の発信」は課題であり、「水都大阪」を大阪の都市ブランドとして定着させるには、継続した取り組みが必要。
- ② 「水都大阪2009」への参加を通して育まれたまちづくり人材(市民・NPO・起業家等)や人材同士のネットワークを、これからの「水都大阪」づくりに活かす仕組みが必要。

### 今後の方向性(方針)

#### 水都大阪の継続・継承(Next Stageへ)

##### “水都大阪”のブランディング

人材や景観特性など、大阪の新たな個性を創出し、世界へ発信

##### 大阪の新たな魅力の発信

従来のおおさかの個性に加え、水辺という特性を活かした新たな大阪の魅力・憩いの場を創出・発信し、滞在型観光を増加させる

##### 継続的な水辺の利活用

人材や場の創出・育成によるまちづくり(官民協働事業)の推進

##### まちづくり主体の育成

継続的な水辺の利活用により、まちづくり主体(市民・NPO・起業家等)にノウハウとネットワークの蓄積を図る

##### 景観整備の充実

利用者と管理者による利活用検討会等の実施により、景観整備の充実を図る

##### 官民の役割分担の明確化

各主体がそれぞれの役割と責任を分担することにより、水都大阪を推進

##### 官民の情報交換会等の推進

官民の役割分担・責任分担の明確化に向けた情報交換会等を開催

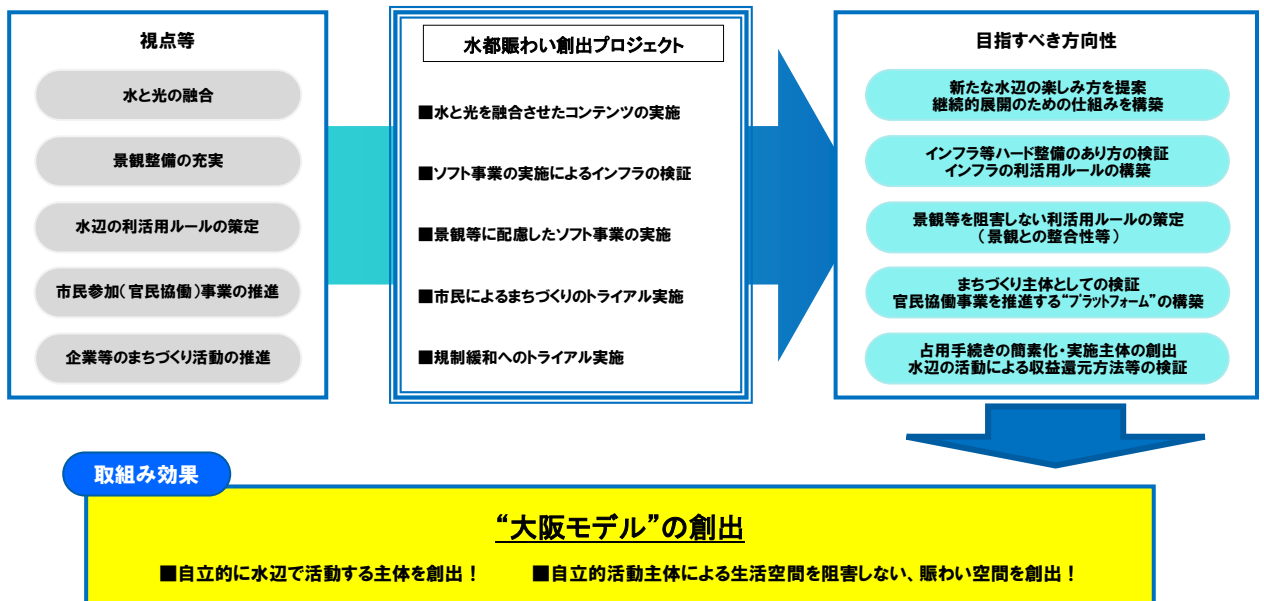
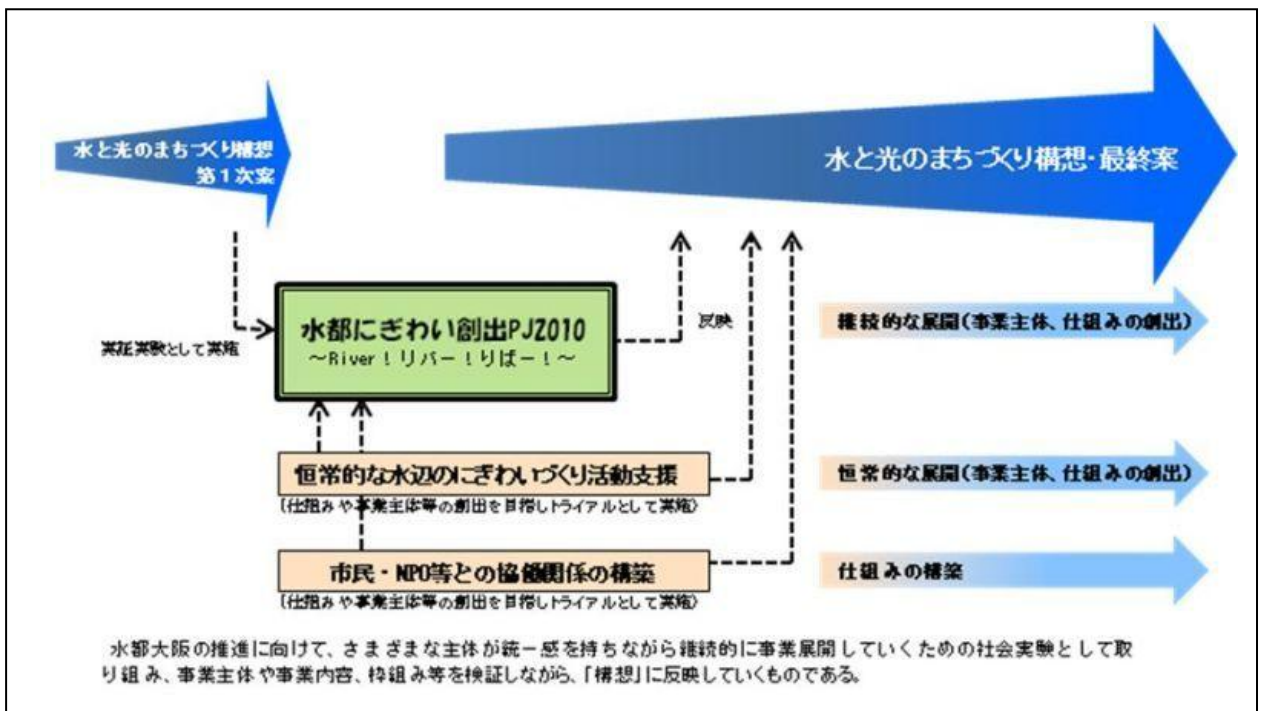
##### 利活用ルールの策定

安全かつ周辺環境に配慮した利活用を促進するため、官民の役割分担のもと、利活用ルールを策定する

しかしながら、水都大阪の機運を盛り上げ、各主体における各種活動を水都のまちづくりにつなげていくためには、継続した取り組みを行っていくとともに、オール大阪の活動の指針となるべき構想の策定が不可欠です。

このため、本年度上半期に「(仮称)水と光のまちづくり構想・第一次案」をとりまとめ(水都大阪推進委員会)、これに基づく各種社会実験を「水都にぎわい創出プロジェクト2010」として取り組み、評価・検証を行ったうえで、今年度末に策定します「(仮称)水と光のまちづくり構想」に反映させていくものです。

「水都賑わい創出プロジェクト2010」は、単なるイベントではなく、水都大阪推進に向けた構想を策定するための社会実験として開催するものです。



#### (4) プログラム(概要・予定)

- ① 水辺のプログラム
  - ・水都大阪推進に向けたオープンミーティング
  - ・共催事業(市民参加事業)
  - ・マルシェ
- ② 船着場プログラム(地域協同企画)
- ③ 水と光のプログラム
- ④ その他の各種事業(連携事業・後援事業)

#### (5) 会場

中之島公園(水上劇場、阪神高速高架下)、八軒家浜、水の回廊(各船着場)、バイエリア等

##### (中之島公園)



##### (八軒家浜)



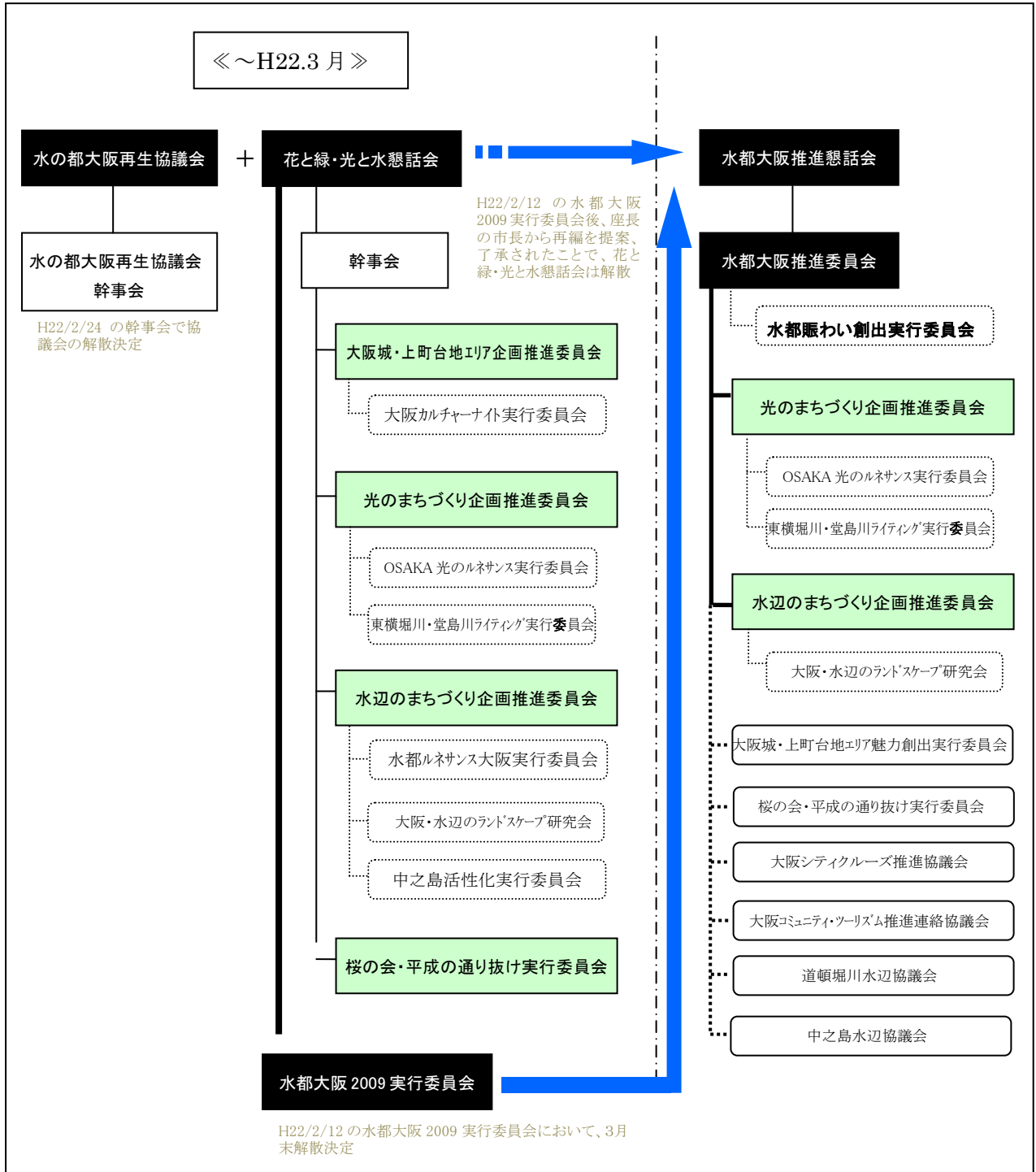
##### (各船着場)



(6) 主催

水都賑わい創出実行委員会

(7) 関係組織図



※水都大阪推進委員会…2010年4月13日設立。大阪府、大阪市、経済団体等の代表で構成。水の都大阪の魅力向上とにぎわい創出のためのソフト・ハードのトータルのもちづくりをオール大阪体制で推進し、水と光のまちづくり構想の策定などに取り組む。

## 2 共催事業(市民参加事業)の概要

### (1) 共催事業(市民参加事業)とは

読売新聞大阪本社の自主企画により賑わい創出事業を展開するとともに、読売新聞大阪本社が事務局となって、市民活動の発表の場の提供や、市民による賑わい企画を実施するものです。

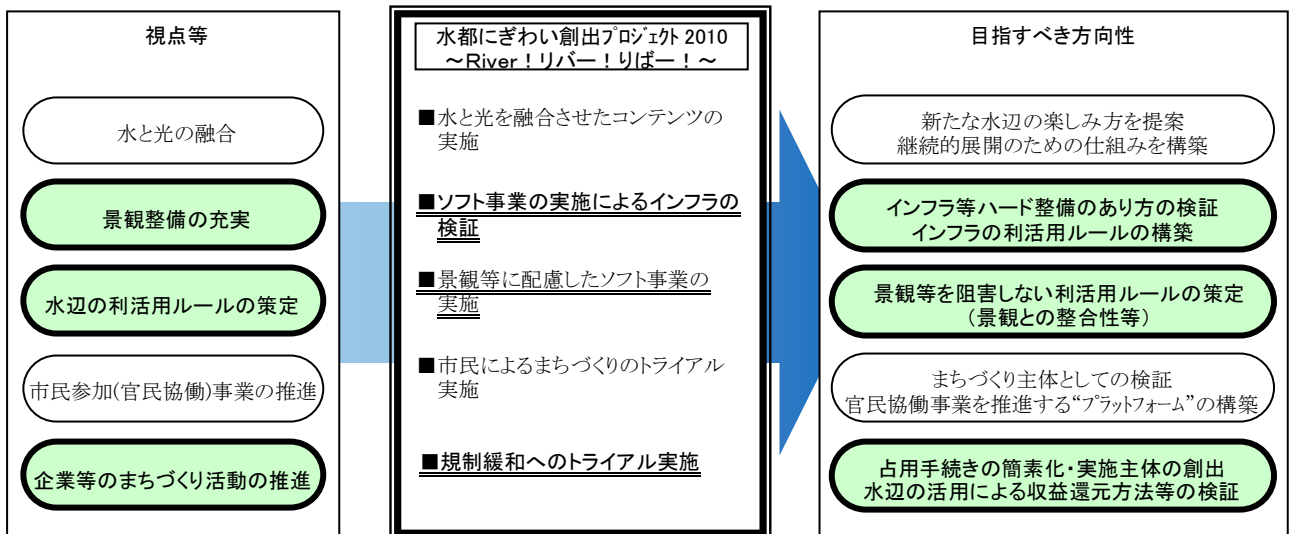
### (2) 共催事業(市民参加事業)の趣旨・目的

昨年、「水都大阪2009」において読売新聞大阪本社と共催事業として実施しました「水辺のにぎわいフェスティバル」は、幅広い世代を水辺へと誘ったとともに、メディアの発信力により広く「水都大阪」を発信することができました。

今年実施します「水都にぎわい創出プロジェクト2010～River！リバー！りばー！～」におきましても、同社との共催事業を実施することにより、幅広い世代を水辺へと誘うとともに、広く「水都大阪」を発信していくものです。

また、読売新聞大阪本社の企画に加え、市民参加企画を募集・展開することにより、市民参加企画の発信力を高めるとともに、今後同社や市民参加企画の実施者が直接、施設の占有者となる方策を示せるよう、社会実験に取り組むものです。

### (3) 共催事業(市民参加事業)における社会実験



#### ① ソフト事業の実施によるインフラの検証

中之島公園水上劇場及び京阪中之島線なにわ橋駅前広場において、市民活動の発表の場等のソフト事業を実施する視点から見たインフラ等ハード整備のあり方を検証するとともに、誰もが利活用しやすい場として定着するよう、利活用ルールを構築するものである。

#### ② 景観等に配慮したソフト事業の実施

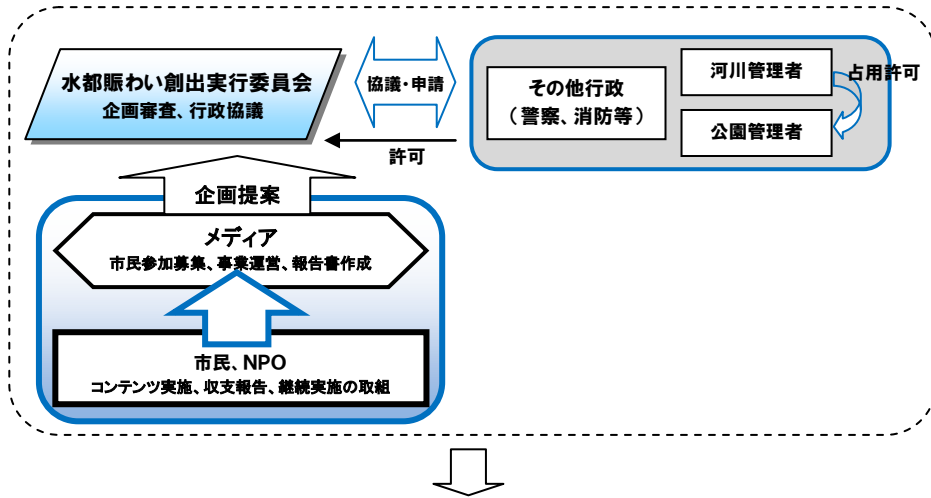
水辺での様々な取り組みについては、景観や水辺の雰囲気等に配慮した展開を図る必要がある。このため、景観等を阻害しない利活用ルールを策定し、継続的な展開につなげていくものである。

#### ③ 規制緩和へのトライアル実施

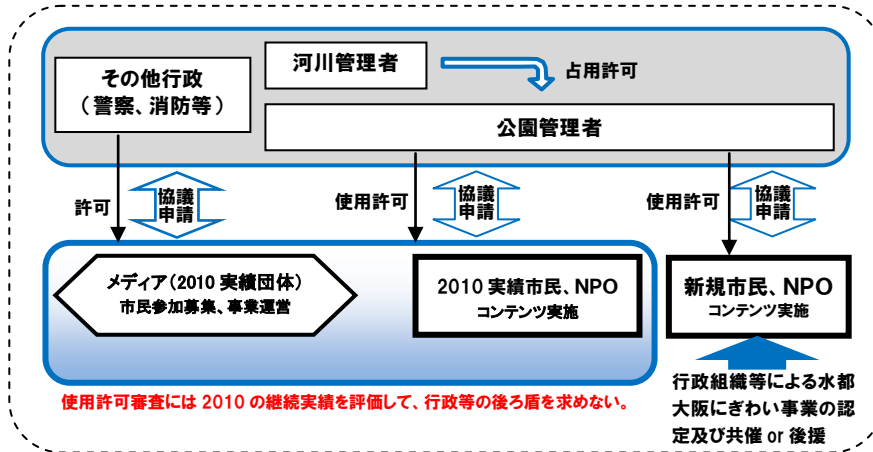
多種多様なまちづくり主体を創出していくため、規制緩和へのトライアルを実施し、占用手続きの簡素化によるまちづくり主体の創出を図るとともに、水辺を活用した事業展開により生じた収益

を、水辺を中心とした地域等へ還元する仕組み等の構築を図るものである。

《現在のフロー》

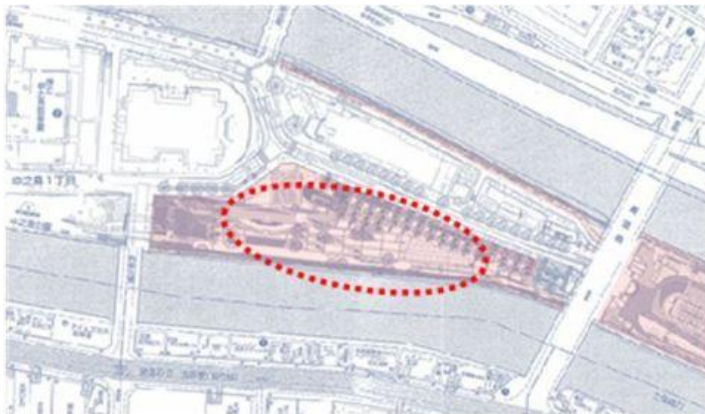


《将来的なフロー》 ※飲食・物販等を常設で行う場合、別途「中之島水辺協議会」による承認が必要



(4) 実施場所

- ① 中之島公園水上劇場・・・パンチカーペットによる舞台
- ② 京阪中之島線なにわ橋駅前広場付近・・・テントブース



①イメージ



②イメージ



(5) 開催期間

2010年10月1日(金)～10月3日(日) 10:00～21:00

※10月1日(金)については、15:00～21:00の予定

(6) 実施に係る役割分担

① 読売新聞大阪本社

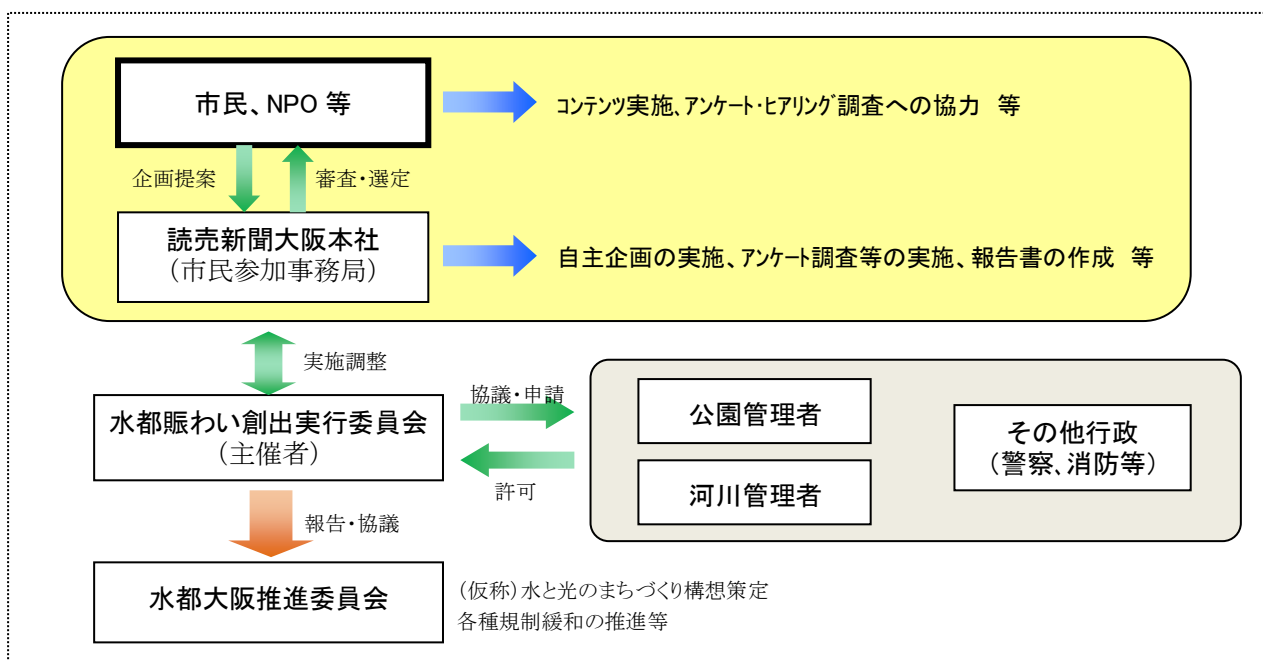
- 自らの水辺の賑わい企画を実施
- 市民参加の事務局として、市民・NPOなどの方々に参加を呼びかけ、参加者調整を行う
- 市民参加事業の継続的实施に向けた仕組みや主体づくりのための報告書を作成する

② 市民・NPO等

- 読売新聞大阪本社及び事務局に対し参加意向の表明、及び企画提案を行う
- 参加者調整のうえ採択された場合には、舞台上での発表、又はテントブースでの企画を実施
- 継続的な実施に向けた課題点等のアンケート調査、ヒアリング等への協力を行う

③ 水都賑わい創出実行委員会事務局

- 読売新聞大阪本社との協議を行い、実施に向けた調整を行う
- 各管理者への許認可申請、警察・消防等への協議等を行う



### 3 市民参加事業の募集概要

#### (1) 募集対象者

水都大阪2009「水辺の社会実験」にご参加いただいた市民・NPO 等の方々をはじめ、広く参加を呼びかけます。

なお、以下に該当する場合は参加できません。

- 提案プログラムを企画・実行するために必要な能力・知識・経験・資力を有しない者
- 本事業に係る契約を締結する能力を有しないもの及び破産者で復権を得ない者
- 参加申込時において、大阪府暴力団等排除措置要綱及び大阪市暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

#### (2) 募集内容

##### ① 中之島公園水上劇場

パンチカーペットによる舞台上での水辺の賑わい企画(1時間単位)

##### ② 京阪中之島線なにわ橋駅前広場付近

テントブースでの水辺の賑わい企画(1日単位)

##### ③ 期待する提案内容

- 水辺空間の楽しみ方や水辺の活性化に寄与する企画を提案し、実施するもの
- 水都大阪らしい独創的なもの
- なお、プログラム内容など都合により時間や出演順は変更となる場合があります

##### ④ 以下の企画は応募できません。

- 水上でのプログラム
- 営利事業を主たる目的とする事業は対象外
- 公序良俗に反する内容の企画
- 政治活動や宗教活動を目的としたプログラム

#### (3) 補助等について

- 今回、企画が採択された場合であっても、補助金、助成金等の交付はありません。
- 水上劇場においては音響設備等の什器類、京阪中之島線なにわ橋駅前広場においては、テント・机・椅子・電源等の基本的な設備をご用意します。

※水上劇場ステージの設え(予定):9m×5.4m のパンチカーペット、控えテント、  
音響・照明設備等

※テントブースの設え(予定):3.6m×2.7m のテントブース(3 方横幕)、  
机(幅 1.8m×奥行 0.45m×高さ 0.7m)2、パイプ椅子 2、  
蛍光灯照明、店名サイン、電源

- 上記主催者側が用意する設備等以外、実施に係る諸々の経費は、実施者の負担となります。

#### (4) 覚書の締結

採択された実施者は、「水都賑わい創出実行委員会」と覚書を締結していただきます。

なお、覚書の締結後であっても、下記の場合は契約を解除します。

- 提出書類に虚偽の記載があった場合
- 採択された実施者が信用を失墜する行為をするなど、当選者に重大な瑕疵がある場合
- 業務遂行の意思が認められない場合、または、業務遂行能力がないと判断される場合

## 4 企画提案書の提出及び審査方法、結果の発表

### (1) 企画提案書の提出期間

#### ① 提出期間

2010年6月28日(月)～7月30日(金) 17時(必着)

#### ② 提出先・提出方法

『応募要領』(水都大阪ホームページ <http://www.osaka-info.jp/suito/>)から所定の用紙をダウンロードしてください)に記入の上、郵送でご応募ください。なお、提出頂いた資料の返却はできません。

[送付先]

〒530-8551

大阪市北区野崎町 5-9

読売新聞大阪本社 企画事業部内 「リバリバ大阪2010」係 宛て

#### ③ 提出物

以下提出物を、文書(各3部)及びデータ(CD-R(PDFに変換))にて提出してください。

A 申込用紙 :書式(様式1号)に必要事項を記入してください。また、提案書の提出と同時に、当申込用紙を事務局にFAXで提出し、受信の電話確認を行ってください。

B 企画書 :書式(様式2号)に必要事項を記入してください。なお、必要に応じて、様式2号以外にイメージがわかるもの(配置図、イメージ図等)を添付していただいても構いません。

[企画書の内容]

- 実施希望エリア
- 提案の趣旨(テーマ、提案趣旨)
- 実施希望日時
- 実施概要
- 推進体制
- これまでの活動実績

なお、記載された提案内容や個人情報等は、本審査並びに審査結果の発表以外には使用しないものとします。

### (2) 質問の受付

#### ① 受付期間

2010年6月28日(月)～7月16日(金) 17時まで

#### ② 受付方法

質問書(様式3号)に必要事項を記載のうえ、FAX(06-6881-7004)もしくは郵送(上記送付先)にて提出してください。

#### ③ 回答方法及び時期

質問受付期間中に寄せられた質問については、事務局で整理のうえ、7月21日(水)から水都大阪のホームページに回答を掲載する予定です。

### (3) 審査について

水都賑わい創出実行委員会事務局と市民参加事務局(読売新聞大阪本社)において、提案内容の審査を行い、実施者を決定いたします。

### (4) 審査結果の発表

- 発表日

2010年8月上旬(予定)

- 発表方法

審査結果については、全ての応募者に書面により通知(グループで応募した場合はその代表者に通知)するとともに、ホームページ上に公表いたします。なお、審査内容及び結果に対する問い合わせや異議について応じることができませんので、ご了承ください。

## 5 その他

- ① 事業終了後には継続実施に向けたアンケート調査や、ヒアリング調査にご協力いただきます。
- ② 関係各所との調整に応じて、当選後であっても提案内容や実施日時の変更を余儀なくされる場合があります。
- ③ 各種申請手続き、地元説明、近隣対策等には、主催者と提案者が協力して行います。
- ④ 会場の設備・什器等は主催者側で用意をしますが、テントブース内の設営・撤去、衛生管理等は提案者(実施者)で行ってください。
- ⑤ すべての業務について、本募集要項および関係法令等の遵守を義務付けます。
- ⑥ 計画と実施内容が異なると事務局が判断した場合には、実施の制限または中止を指示する場合があります。

### ■水都賑わい創出実行委員会事務局■

〒542-0081

大阪府中央区南船場 4-4-21 りそな船場ビル5階 大阪観光コンベンション協会内  
水都賑わい創出実行委員会事務局 担当 竿

電話06(6282)5902 FAX06(6282)5915

### ■市民参加事務局■

〒530-8551

大阪府北区野崎町 5-9

読売新聞大阪本社 企画事業部 担当 吉田、高瀬

電話06(6366)1846 FAX06(6881)7004

受付番号

※事務局記入欄

(様式1号)

平成 年 月 日

水都賑わい創出実行委員会事務局長 様

住所

団体名

代表者職・氏名

印

## 応募申込書

水都にぎわい創出プロジェクト2010「共催事業(市民参加事業)」への  
企画・実施提案の参加を申し込みます。

### 1 応募申込者

提案者名称	
代表者氏名	(フリガナ)
住 所	〒 -
電話・FAX	TEL FAX
電子メールアドレス	

### 2 提案のタイトル及び概要

タイトル	
概 要	

### 3 カテゴリー(目安)

※該当するカテゴリーを選び、チェックしてください。複数も可。

<input type="checkbox"/> 展示	<input type="checkbox"/> パフォーマンス	<input type="checkbox"/> ワークショップ	<input type="checkbox"/> 事業	<input type="checkbox"/> その他
-----------------------------	----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------	------------------------------

受付番号

※事務局記入欄

(様式2-1号)

## 企画書

■実施希望エリア ※希望するエリアをいずれか選び、チェックしてください。

- 中之島公園(水上劇場)・・・パンチカーペットによる舞台上での企画(1時間単位)  
 京阪中之島線なにわ橋駅前広場・・・テントブースによる企画(1日単位)

■趣旨

- テーマ  
 提案趣旨

■実施希望日時

- 実施希望日時(第一希望):      月      日( )      :      ~      :  
 実施希望日時(第二希望):      月      日( )      :      ~      :

■実施概要 ※図面・図案等がありましたら、添付をお願いします。

受付番号 ※事務局記入欄
-----------------

(様式2-2号)

■推進体制

--

■これまでの活動実績

--

受付番号

※事務局記入欄

(様式3号)

平成 年 月 日

水都賑わい創出実行委員会事務局長 様

質問者名

所在地

団体名

代表者職・氏名

連絡先

所属

氏名

電話番号

E-mail

## 共催事業(市民参加事業) 質問書

標記提案募集の「募集要項」に記載されている内容について、下記のとおり質問します。

質問箇所	質問事項
(例) 募集要項 ○ページ	